

ドクターヘリは原則、事前に決められた着陸場所で救急車と合流します。

当組合管内で決められている着陸場所は59カ所（令和3年10月現在）ありますが、中にはグラウンドなど散水が必要で時間がかかる、イベント実施時には使用できない、冬季の除雪が出来ないなど年中使用できる場所は数カ所です。

そこで、地域の救急医療のために**ドクターヘリの着陸場所を提供していただける民間の事業所様を募集**しています。

大まかな要件として

- ・35m×35m程度の広さ
- ・周囲に電線などが無い
- ・無償提供ができる

などがあり、ドクターヘリ事務局が認可したものが着陸場所として認定されます。

協力していただける事業所様には、希望があれば当組合と協定を締結させていただき、**HPで事業所名を公表、着陸場所名も事業所様の名前、その場所に表示板を設置**させていただきます。

検討いただける事業所様は是非ご連絡ください。

連絡先：南渡島消防事務組合 消防本部消防課 0138-73-5130
h-shoubou@minamioshima-syoubou.jp

○着陸場所協力事業所（令和4年4月1日現在）

①株式会社 魚長食品 様

